

2021年度の保険料率は現状維持

当健保組合では、急激な負担増を緩和するため、健康保険料率の段階的な引き上げを予定しております。

2021年度の保険料率につきましては、財政状況や今後の見通し等について検討を重ねた結果、現行の71.5 / 1000に据置くこととし、2月12日の第170回組合会において承認されましたので、お知らせいたします。

今後も、医療費および高齢者医療制度への納付金等の義務的経費としての支出の伸びを見据えながら、健全な財政を維持し、適正な事業運営に努めてまいります。

2021年度の保険料率

※負担割合は被保険者と事業主で折半

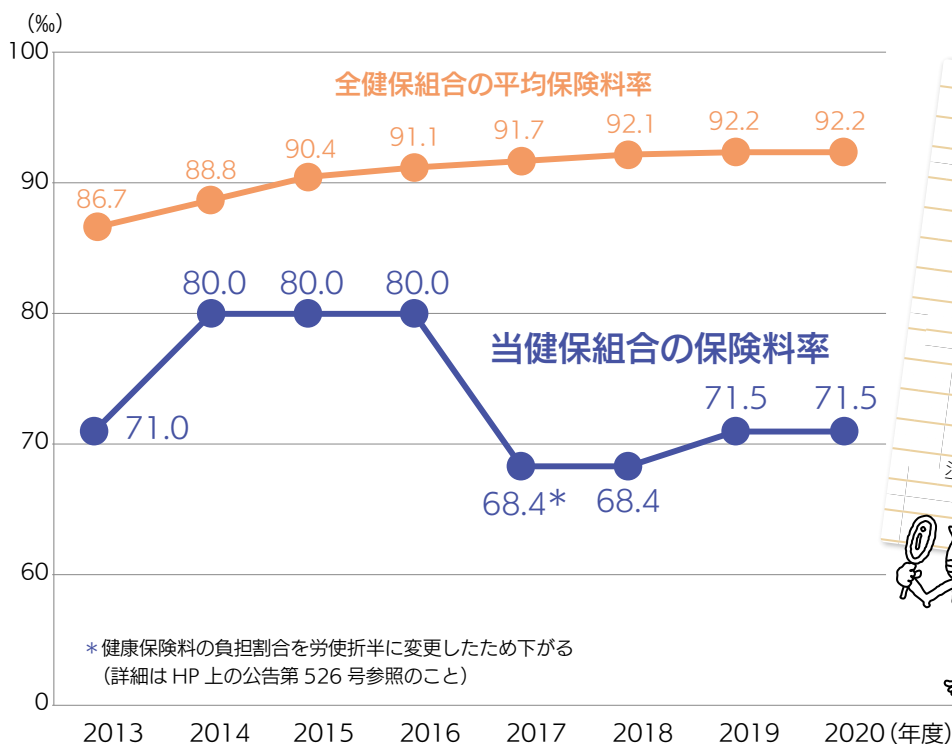
健康保険料率

変更なし
71.5 / 1000

介護保険料率

変更なし
17.0 / 1000

全健保組合の平均保険料率と当健保組合の保険料率の推移



保険料率は低い水準にとどまります

全国の健保組合の保険料率は平均で92.2 / 1000 (2020年度)であり、それと比較すると、当健保組合の現行の保険料率(71.5 / 1000)がいかに低い水準であるかがわかります。



介護納付金が年々増大しています!

介護保険の運営主体は、市町村および東京特別区です。健保組合は介護保険料を徴収し、介護納付金として納めています。

介護納付金の額は国から各健保組合等に割り当てられ、それに必要な保険料率を設定します。介護納付金が年々増大しているため、その水準に見合った保険料率が必要になっています。

